

# 輸液・輸血セットの滴数は 20滴/mLと60滴/mLに統一されます。

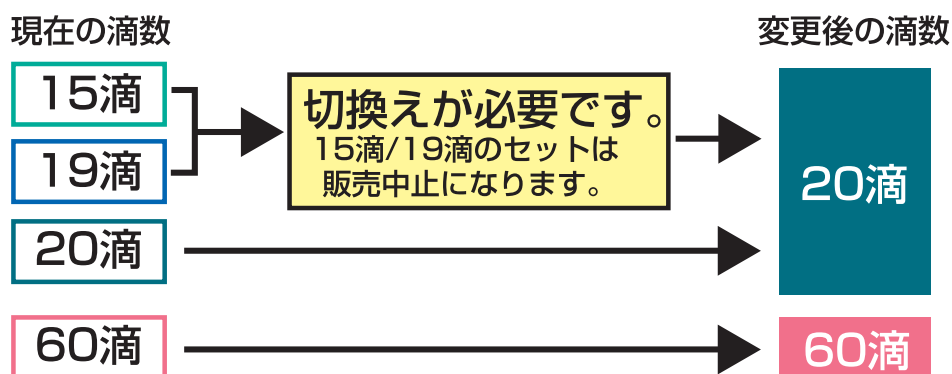
## 輸液セット・輸血セット

- 平成21年4月1日以降、滴数15滴/mLと19滴/mLの輸液・輸血セットは販売されません。
- 平成21年3月31日までに滴数を20滴/mLに切換える必要があります。

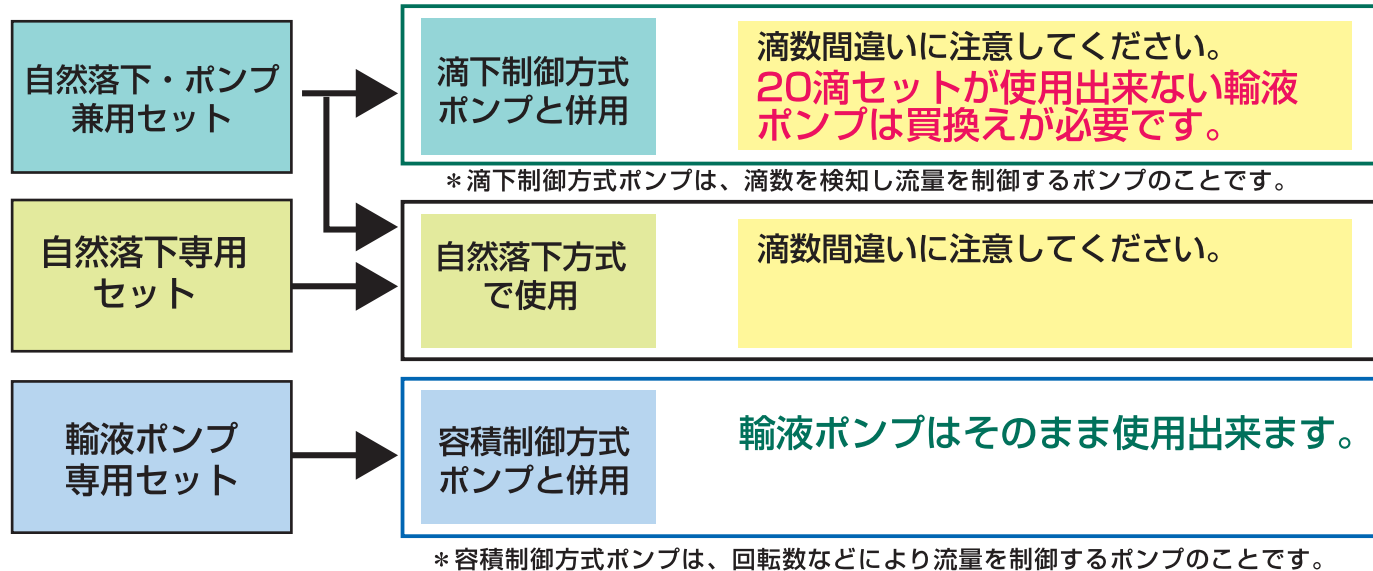
## 輸液ポンプ

- 滴数20滴/mLが使用出来ない輸液ポンプは買換えが必要となります。

### 輸液・輸血セットの滴数変更



### 滴数20滴/mLセットと輸液ポンプの切換え



関連行政告示・通知：

- ・平成17年3月25日 厚生労働省告示第112号
- ・輸液ポンプ承認基準制定通知（平成17年11月24日 薬食発第1124002号）
- ・輸液ポンプの承認基準の制定等に伴う医療機関の対応通知（平成17年11月24日 医政総発第1124001号・薬食安発第1124003号）

- ・変更に関するお問い合わせはご使用医療機器の製造販売業者にお問い合わせください。
- ・日本医療器材工業会のホームページ（<http://www.jmed.jp/>）に関連情報を掲載しています。